

入 札 説 明 書

業務名 無線アクセスポイント(県立学校職員室用)設定・設置業務
(教育D X基盤強化による校内ネットワーク再整備事業)

入札日 令和8年7月17日(金)

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

無線アクセスポイント（県立学校職員室用）設定・設置業務

(2) 業務内容

無線アクセスポイント（県立学校職員室用）設定・設置業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 契約期限

契約締結日から令和8年9月30日（水）

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請等について

(1) 必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、アからカまでに掲げる事項のすべてに該当する者であることとする。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査を受け資格を有すると認められた者であること。

ウ イの審査により資格を有すると認められた者で、徳島県内に本社を有する者、又は県内の事業所等の代理人に徳島県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者であること。

エ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者。

オ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

カ 一般競争入札参加資格確認申請書及び応札仕様書を提出した者であること。

(2) 入札参加資格審査の申請手続きに関する事項

2の（1）のイの入札参加資格を有していない者で、この一般競争入札への参加を希望する者は、徳島県知事の定める一般競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、6の（2）の①記載の提出期限までに以下に示す提出場所へ持参し、入札参加資格審査を受けなければならない。なお、同期限までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

一般競争入札参加資格審査申請書の提出場所（持参のみ）

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県企画総務部管財課調度担当

電話番号 088-621-2066

3 入札手続きを担当する課の名称及び所在地

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県教育委員会教育DX推進課 教育DX環境整備担当

電話：088-621-3246

FAX：088-621-3299

電子メール：kyouikudxsuishinka@pref.tokushima.lg.jp

4 契約条項を示す場所及び契約を担当する機関

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県教育委員会教育DX推進課

5 入札説明書及び仕様書の交付期間、場所及び方法

(1) 期間

令和8年6月29日（月）から令和8年7月10日（金）午後5時まで

(2) 方法

徳島県ホームページより入札説明書等を無料で配布する。

(3) 関係資料の閲覧

この入札に関係する図面及び徳島県が保有する物品等について、次のとおり供覧する。

ア 申込先及び閲覧場所

徳島県板野郡板野町犬伏字東谷1-7

徳島県立総合教育センター 4階 教育DX推進課分室

電話番号 088-672-5064

イ 期間

令和8年6月30日（火）から令和8年7月10日（金）午後5時まで

ウ 申込方法

閲覧を希望する前日（県の休日を除く。）の午後5時までに、その旨を記載した電子メール（kyouikudxsuishinka@pref.tokushima.lg.jp）を送信すること。

エ 備考

閲覧する時間は、2時間以内とし、作業には担当が立会することとする。写真撮影、スキャン等は禁止する。（手書きによるメモは可とする）

6 入札に参加する者に求められる事項等

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限、提出場所及び提出方法

本件入札に参加しようとする者は、入札参加資格を有することを誓約する書類（以下「一般競争入札参加資格確認申請書」という。）を県の指定する様式により、①に掲げる提出期限までに②に掲げる提出場所へ提出しなければならない。

一般競争入札参加資格確認申請書の審査の結果、入札参加資格を有すると判断した者に限り入札に参加できるものとする。なお、県から一般競争入札参加資格確認申請書に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

①提出期限

令和8年7月10日（金）午後5時（必着）

②提出場所

郵便番号770-8570

徳島県徳島市万代町 1 - 1

徳島県教育委員会 教育DX推進課 教育DX環境整備担当

③提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、封筒の表面に「無線アクセスポイント（県立学校職員室用）設定・設置業務 一般競争入札参加資格確認申請書在中」と朱書き、書留郵便にて、提出期限までに必着のこと。）

（２）応札仕様書等の提出期限、提出場所及び提出方法

本件入札に参加しようとする者は、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を県の指定する様式により、①に掲げる提出期限までに②に掲げる提出場所へ提出しなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断され「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

①提出期限

令和 8 年 7 月 1 0 日（金）午後 5 時（必着）

②提出場所

郵便番号 7 7 0 - 8 5 7 0

徳島県徳島市万代町 1 - 1

徳島県教育委員会 教育DX推進課 教育DX環境整備担当

③提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、封筒の表面に「無線アクセスポイント（県立学校職員室用）設定・設置業務 応札仕様書等在中」と朱書き、書留郵便にて、提出期限までに必着のこと。）

7 仕様内容についての質問受付先、提出方法、受付期間及び回答

（１）質問受付先

3 に同じ

（２）提出方法

「無線アクセスポイント（県立学校職員室用）設定・設置業務に関する質問書」により、電子メール（kyouikudxsuishinka@pref.tokushima.lg.jp）で問合せるものに限る。

（３）受付期間

令和 8 年 6 月 3 0 日（火）から令和 8 年 7 月 6 日（月）午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び休日等を除く。）

（４）回答

問合せに対する回答は、令和 8 年 7 月 9 日（木）午後 5 時までに徳島県ホームページにおける本件の入札公告記事にて掲示するものとする。

8 入札手続等

（１）入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和 8 年 7 月 1 7 日（金）午前 1 0 時 3 0 分

イ 場所

徳島市万代町 1 丁目 1 番地 徳島県庁 9 階 会議室 9 0 7

(2) 入札書の提出方法等

持参

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の方法等（「入札書記載例」参照）

ア 入札の方法は、総価で行うものとする。

イ 入札書は所定の様式によるものとし、次に掲げるところにより作成しなければならない。

① 入札書には、入札金額、入札物件、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。

② 文字はすべて「かい書」とし、インク又はボールペンで明確に記載すること。

③ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

④ 「住所」及び「氏名」は、次の区分により正確に記載しなければならない。

(ア) 代表者が入札する場合は、代表者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の地位及び氏名）を記載すること。

(イ) 代理人が入札する場合は、代理権を与えた者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の地位及び氏名）並びに代理人の住所及び氏名を記載すること。代理人が法人又は組合等の社員である場合は、法人又は組合等の住所、法人名又は組合名等（支社・支店名等）及び氏名を記載することも可とする。

ウ 入札者は、入札物件、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、第2号による入札書を作成し提出しなければならない。この場合において、代理人により入札させるときは、入札当日、入札前に代理権を証する「委任状」を提出しなければならない。（「委任状記載例」参照）

エ 入札者は、その提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

(5) 入札の無効

ア 2に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札

イ 記名のない入札

ウ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、または一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札

① 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの

② 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの

③ 「入札業務」で業務名の記載のないものまたは記載を誤ったもの

④ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの

エ 同一事項に対してした2通以上の入札

オ 他人の代理人を兼ね、また2人以上の代理をした者の入札

カ 代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札

キ 郵送によりした入札

ク 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

(6) 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、入札参加者又はその代理人が全員立会いしている場合は、開札後ただちに再度入札を行う。

再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度入札の回数は、原則として1回を超えないものとする。

最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参加させることができる。

(7) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ6によりこの入札説明書及び公告等にした物品等の納入について証明した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに該当入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(8) 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。なお、この契約に関し、落札者は、契約金額の積算内訳書を提出しなければならない。

9 開札に立ち会う者に関する事項

この入札の開札は、入札の場所において、入札の終了後直ちに、原則入札者立ち会いのもとで行う。この場合において、入札者が立ち会わないときは、この入札に関係のない職員を立ち会わせて行う。

10 その他

(1) 入札書提出時の提出書類

ア 入札書 1通

イ 委任状（代理人が入札する場合） 1通

ウ 顔写真付きの身分証明書

（委任状における受任者及び入札書における代理人の住所が法人又は組合等の住所であるときは、法人又は組合等の顔写真付きの社員証等）

(2) 入札書提出時の留意事項

ア 8の内容を再度確認し、入札書記載内容に誤りがないかどうか確認すること。

イ 入札直前に、入札書記載内容の確認を行うので、封筒に封をせず持参すること。

ウ 本人確認ができない場合は、入札に参加できないものとするため、注意すること。

(3) 再入札時の提出書類

ア 入札書及び封筒の予備 1通

(4) 再入札時の留意事項

ア 8の内容を再度確認し、入札書記載内容に誤りがないかどうか確認すること。

イ 入札直前に、入札書記載内容の確認を行うので、封筒に封をせず持参すること。

1 1 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあってはその旨了解の上入札すること。